

北上地区消防組合消防本部訓令第 1 号

消防機関

北上地区消防組合消防通信規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年 3 月 3 日

北上地区消防組合消防本部
消防長 菊 池 勝

北上地区消防組合消防通信規程の一部を改正する訓令
(別紙のとおり)

北上地区消防組合消防通信規程の一部を改正する訓令

改正前	改正後
<p>(記録及び報告)</p> <p>第20条 指令通信員又は通信員は、基地局(固定局)の通信状況及び通信設備の異常の有無、勤務中に取扱った業務等を無線業務日誌に記録しなければならない。</p> <p>2 前項の無線業務日誌の様式は別に定める。</p> <p>(備付書類等)</p> <p>第23条 基地局(固定局)に、次の業務書類等を備え付けておかなければならない。</p> <p>(1) 時計</p> <p>(2) 無線検査簿</p> <p>(3) 無線業務日誌</p> <p>(4) 免許状</p> <p>(5) 電波法令集</p> <p>(6) 前5号を除くほか規則第38条に定める書類</p>	<p>(記録)</p> <p>第20条 指令通信員又は通信員は、基地局(固定局)の通信状況及び通信設備の異常の有無、勤務中に取扱った業務等を指令業務日誌に記録しなければならない。</p> <p>2 前項の指令業務日誌の様式は別に定める。</p> <p>(免許状の備え付け)</p> <p>第23条 基地局(固定局)に、免許状を備え付けておかなければならない。</p>

別表1 (第3条関係)

無線局の種別	呼出し名称	設置場所又は常置場所	車名等
固定局 基地局	きたしょうほんぶ	北上市柳原町二丁目3番6号 消防本部 指令室	
	きたしょうちゅうぶ	北上市和賀町藤根17地割70番地 北上消防署和賀中部分署	
	きたしょうおおつみ	北上市相去町平林3番地5 北上消防署大堤出張所	
	きたしょうにしわが	和賀郡西和賀町清水ヶ野18地割4番地7 西和賀消防署	
	きたしょうゆだ	和賀郡西和賀町川尻40地割103番地6 西和賀消防署湯田出張所	
	きたしょうわがせんにん	北上市和賀町岩沢 和賀仙人トンネル機械室構内 和賀仙人トンネル内	
	きたしょうおおあらさわ	和賀郡西和賀町仙人山 大荒沢トンネル電気室構内 大荒沢トンネル内	
	きたしょうきたかみ	和賀郡西和賀町柳沢70地割1番地25 湯田中継所	
陸上 移動局	〔略〕		
	きたしょう3	同 上	3号車
	きたしょう4	同 上	4号車
	きたしょう6	同 上	6号車
	〔略〕		
	きたしょうこうさく1	同 上	救助工作車
	〔略〕		
	きたしょう62	同 上	同上
	きたしょう63	同 上	同上
	〔略〕		

別表1 (第3条関係)

無線局の種別	呼出し名称	設置場所又は常置場所	車名等
固定局 基地局	きたしょうほんぶ (固定局・基地局)	北上市柳原町二丁目3番6号 消防本部 指令室	
	きたしょうちゅうぶ (固定局・基地局)	北上市和賀町藤根17地割70番地 北上消防署和賀中部分署	
	きたしょうおおつみ (固定局・基地局)	北上市相去町平林3番地5 北上消防署大堤出張所	
	きたしょうにしわが (固定局・基地局)	和賀郡西和賀町清水ヶ野18地割4番地7 西和賀消防署	
	きたしょうゆだ (固定局・基地局)	和賀郡西和賀町川尻40地割103番地6 西和賀消防署湯田出張所	
	きたしょうきたかみ (固定局・基地局)	和賀郡西和賀町柳沢70地割1番地25 湯田中継所	
	きたしょうわがせんにん (基地局)	北上市和賀町岩沢 和賀仙人トンネル機械室構内 和賀仙人トンネル内	
	きたしょうおおあらさわ (基地局)	和賀郡西和賀町仙人山 大荒沢トンネル電気室構内 大荒沢トンネル内	
陸上 移動局	〔略〕		
	きたしょう4	同 上	4号車
	きたしょう5	同 上	5号車
	きたしょう6	同 上	6号車
	〔略〕		
	きたしょうきゅうじょ1	同 上	救助工作車
	〔略〕		
	きたしょう63	同 上	同上
	〔略〕		

きたしょう95	同上	同上
きたしょう102	同上	同上
きたしょう103	同上	同上
〔略〕		
きたしょうこうさく11	同上	同上
きたしょうこうさく12	同上	同上
きたしょう21	北上市和賀町藤根17地割70番地 北上消防署和賀中部分署	21号車
〔略〕		
きたしょう97	同上	同上
きたしょう25	北上市相去町平林3番地5 北上消防署大堤出張所	25号車
〔略〕		
きたしょう99	同上	同上
きたしょう35	和賀郡西和賀町川尻40地割103番地6 西和賀消防署湯田出張所	35号車
〔略〕		
きたしょうだん34	北上市消防団第3分団第4部	
きたしょうだん41	北上市消防団第4分団第1部	
〔略〕		
きたしょうだん46	北上市消防団第4分団第6部	
きたしょうだん51	北上市消防団第5分団第1部	
〔略〕		
きたしょうだん76	北上市消防団第7分団第6部	
きたしょうだん81	北上市消防団第8分団第1部	
〔略〕		
きたしょうだん138	北上市消防団第13分団第8部	
にししょうだん1	西和賀町消防団西和賀町湯田庁舎	
〔略〕		
きたしょう103	同上	同上
〔略〕		
きたしょうきゅうじょ11	同上	同上
きたしょうきゅうじょ12	同上	同上
きたしょうきゅうじょ13	同上	同上
きたしょうきゅうじょ14	同上	同上
きたしょうきゅうじょ15	同上	同上
きたしょうきたかみ1	同上	同上
きたしょう21	北上市和賀町藤根17地割70番地 北上消防署和賀中部分署	21号車
〔略〕		
きたしょう97	同上	同上
きたしょう3	北上市相去町平林3番地5 北上消防署大堤出張所	3号車
きたしょう25	同上	25号車
〔略〕		
きたしょう99	同上	同上
きたしょうきたかみ2	同上	同上
きたしょう35	和賀郡西和賀町川尻40地割103番地6 西和賀消防署湯田出張所	35号車
〔略〕		
きたしょうだん41	北上市消防団第4分団第1部	
〔略〕		
きたしょうだん51	北上市消防団第5分団第1部	
〔略〕		
きたしょうだん81	北上市消防団第8分団第1部	
〔略〕		
にししょうだん1	西和賀町消防団西和賀町湯田庁舎	
〔略〕		

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。